

# 法人協

第18号

2013年3月発行

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会  
社会福祉法人協議会

## 【もくじ】

特集 災害発生時に備える	I 切迫する首都直下地震へ備える BCP 策定の具体的ポイント	3
	II 福島県いわき市の法人を訪問して	5
取材報告 法人本部機能の強化に向けて 東京児童協会における取り組みから		9
社会福祉法人協議会 調査研究委員会の取り組み報告 他		12

## 福祉の道一筋に60年

～歴史を大切に～

社会福祉法人聖明福祉協会 理事長 本間 昭雄

### なぜ福祉の道へ

昭和23年（1948年）夏、高熱が続き解熱剤のバグノンの注射が右腕に打たれました。その時橈骨神経麻痺を起こし障害者となりました。さらにこの右手の回復の為、三度手術が行われました。その結果、昭和24年（1949年）5月、新緑の爽やかな季節に眼底出血を起こし全盲の身となりました。あしかけ三年に亘る闘病生活の中で、悶々とし焦燥の日々を過ごしました。視力の回復は不可能と知った時、いかに生きるべきか学業も半ば希望の持てるものは何一つ見出せませんでした。その様な苦悩の中で退院しました。そして人との出会いがあったのです。



### 素晴らしい人との出会い

N氏は盲学校の教師をしている全盲の熱心なクリスチャンでした。生まれながらの全盲でありながら大学で学び、教員として輝いて教育現場で活躍されていました。全盲の身でありながらこの世に素晴らしい人がいるのかと只々驚嘆したのです。このN氏が、視覚障害者の施設を設置すべく夢を語ってくれました。「私はこの人の為なら犬馬の労を惜しまない。」そう心底思ったのです。その為には社会事業というものを少しでも学ばなければと思いました。当時はまだ戦後の復興によりやく立ち上がろうとした所です。まだ社会福祉という概念も、社会には定着していません。当時、原宿にあった日本社会事業学校の門を叩きました。進歩的な理解ある教授の方々との出会いで、受験が認められ入学することが出来ました。

### 社会福祉を学ぶ

昭和28年（1953年）、同校を幸いにも卒業することが出来ました。そして社会福祉の制度・歴史等々専門的な学科を学ぶことが出来、全てが新鮮でした。N氏が計画した施設設置への目

的の為に学びながらお手伝いしたことが今日の聖明福祉協会創設と経営に大きな経験と現場を学ぶ要素となりました。昭和30年（1955年）聖明福祉協会を創設。大学の先生方のご助言やご指導いただきながら漕ぎ着けた大きな船出の時を迎えたのです。

### 事業の概要

福祉の先進国イギリスでは、既に在宅サービスとしての視覚障害者厚生援護に関する訪問指導相談事業が、公的資金によって実施されていました。本会でも失明をされた方々の家庭を訪問し或いは病床に訪ね、失明による将来への進路についてケースワークによる指導相談・点字指導が始まりました。しかしながら公的な資金の助成を受けることはどうしても出来ませんでした。我が国の福祉は、箱物が無ければ公的資金は出せないということで、かなり当時の厚生省とは話し合いをしたものです。今日の在宅サービスの先駆けだったと自負しております。失明予防の為に啓発、(眼科医と共に実施した)検診事業で、関東地方の各都県を巡回したのも大きな意味があったと思います。

昭和38年（1963年）老人福祉法が施行されました。しかし障害者の人々が、高齢期に向けて不安を持っている人々の多いことに気づかされました。公的資金を受けることが出来ないとすれば、施設を設置する以外に道はないと思い、施設設置を志しました。

同じ施設を作るなら当時、老人福祉が大きな政治課題・社会問題になっておりこれに応えることが必要と痛感し、しかも同じ視覚障害を持つ人々の為に専門施設を設置しようと、計画が進められました。

#### ① 箱物の設置

昭和39年（1964年）我が国最初の軽費盲老人ホームが設置されました。当時の厚生省初代老人福祉専門官の森幹郎氏の助言も受け、個室の軽費老人ホームとして発足しました。続いて多床室ではありますが、ニーズに応じて盲養護老人ホームを併設したのです。続いて昭和50年（1975年）、盲特別養護老人ホームの併設もすることとなりました。

#### ② 若者に夢と希望の灯をともし

昭和44年（1969年）、我が国唯一の盲大学生奨学金制度を創設しました。今日までの44年間に198名の盲大学生がこの奨学金貸与制度を利用しました。この中には我が国最初の全盲の弁護士を初め、東大の教授やその他大学で教授・准教授・公務員・施設職員等々、多彩な人材を世に送り出して参りました。これは本会にとって施設経営との二本柱であり、人づくりとして些か貢献できたかと自負しております。この事業は公的資金は全くありません。

### 歴史に学ぶ～先達者の精神～

棄老・障害者・間引きという弱者切捨ての歴史が繰り返されてきました。そんな中で近代社会における、社会事業家の精神を学ぶ機会がありました。学校で学んだ時、石井十次・留岡幸助・山室軍平といった先覚者の業績を知るに及び、心を揺さぶられる想いがしたものです。石井十次は孤児の事業に医者になる目的を捨てて生涯を捧げました。明治38年（1905年）東北の大飢饉の時、800名を越す孤児を引き取って岡山へ帰ってくるのです。一時期1200名に及ぶ孤児を受け入れました。どうやって三度の食事を提供したのだろうか、想像をすることさえ出来ません。なぜならば、当時は制度も公的支援もありません。おそらく篤志家の寄付金に頼らざるを得なかったのでしょう。その時石井十次は、「精神があれば別に方法はある。」と言い切っているのです。

今日の社会福祉は法律もあり、制度が充実して措置という制度に守られて発展充実してきました。今の社会事業家は、措置制度の上でいつしか胡坐をかいて、精神よりも制度に心が向いてしまった様な気がします。やはり社会事業は高い志・精神が無ければならないことを痛感しました。留岡幸助も非行少年の更生に、そして教育に力を尽くした人です。山室軍平は救世軍で労働者の為に寄宿舍や病院を創設し、年末になると社会鍋で募金をし弱者への援助を惜しみませんでした。

こうした人々の事を今日の社会福祉を学ぶ学生に聞いたところ、知らないという学生がほとんどです。やはり社会福祉を専攻し、志す意欲ある若者にはこうした先人が歩んだ苦難の道を知って欲しい、そこから近代社会福祉の在り方を今一度見直し、しっかりと心に刻んで欲しいと、願わずにはられません。

### I 切迫する首都直下地震へ備える BCP 策定の具体的ポイント 法人協主催第1回経営者セミナー（平成24年10月24日開催）

講師：危機管理勉強会 齋藤 塾長（元東京都総合防災部情報統括担当課長）  
齋藤 實氏

#### 1 大震災時の危機管理のあり方

大震災発生直後、初動対応として施設に求められる第一の目標は、利用者と職員の生命を守ることです。震災発生直後の30分間は自分の判断で行動し、自身らと利用者の安全を確保します。自分の安全確認をはじめ、利用者の安全確保、救助・救護、点呼、負傷者確認など、チェックリストを活用するのも有効です。

水の備蓄については、受水槽や高架水槽を利用することも必要です。2リットルペットボトル6本入りなどを、地下や屋上の倉庫などに備蓄していると、エレベーターが停止している状況では階段で運ぶことになります。手近に小型ペットボトルなどを置いておくほうが現実的です。そのほか、施設内に自動販売機があれば、カギを預かっておき、災害時に利用できるようメーカーや業者と取り決めておきます。

入所型施設は事業継続が前提となりますが、通所・訪問型施設では、ライフラインが止まり、通信や交通混乱により、職員が来られない状況であれば休止します。ただし、施設内にいる利用者は、帰宅させることなく、家族などに引き渡すまでは安全に留まっていただきます。地域の要援護者については、協定の有無にかかわらず、建物が安全であれば受け入れてください。受け入れのポイントは、場所は提供しますが食事などを含めて管理・運営は本人や家族などにしていただくことです。

ごみの収集は早くて3週間以降です。最低2週間は自力でごみ処理をすることになります。トイレの汚物をはじめとして、条件が許せば庭先に穴を掘って埋めることができますが、できなければ北側の暗い場所に二重三重にバックして保管することとなります。

ガソリンは、半分になったら必ず満タンにし、ランニングコストで備蓄すれば余分なコストがかからず、備蓄も必要ありません。紙おむつなども同様に、業者から3日分を余分に買っておけば、施設の中に常に3日分の備蓄があることとなります。どこにあるかわかりにくい、取りに行きにくい倉庫などの物資はむだになりがちです。備蓄については、場所をとらず、コストをかけず、業者に管理してもらう方法を考えます。停電に備えて自家発電機のない施設では、ガソリンを使ったバッテリーを採用することも検討します。

#### 2 BCPの策定のポイント（東社協刊「高齢者福祉施設におけるBCP（事業継続計画）策定ガイドライン（震災編）」から）

○事前対策：意外と行われていないのがパソコンのデータの保存です。施設の損壊や機器のダメージでシステム内のデータが失われる恐れがあるので、ぜひクラウド等にバックアップしておいてください。また、激しい揺れでコピー機などは走る凶器になるので、備品は固定し



ておきます。ガラスの飛散防止のシートも欠かせません。初期におけるケガの多くは、転倒、落下物、ガラスの破片の飛散が原因です。まずは、自施設の状況を再点検してください。例えば、ライフラインの復旧時、設備機器によっては、専門業者に依頼する必要があります。電気やガスは、各事業者が点検し、安全を確認してから使用開始しますが、上下水道は、水道局や下水道局が施行するのは本管までであり、自敷地と施設内の設備の保守・修理は、施設側の負担で設備業者に依頼することになります。

- 職員の参集・行動基準・記録**：施設の職員は、地震直後に通信が通じなければ自動参集することになります。あらかじめ、参集基準、参集方法、優先順位などを決めておきます。地震発生時に勤務時間中の職員は、原則として帰宅させないでください。職員の行動基準は、①生命にかかわることからやる、②施設にいる人数でできること、できないことを認識する、③参集した人数でできることをやる、④まず行動し、報告は後でもよい。管理者への報告も落ちついてから行う、⑤記録は大事。ホワイトボードを活用し、時間を追って紙にメモする、などになります。

説明責任は施設側にありますから記録はなるべく保存します。対策本部のホワイトボードに時系列、事項別に分けて書かれていれば状況が即座にわかります。緊急度の高いものを赤、中程度は黄、解決したら青と色分けするのも有効です。職員の役割分担は、いる人、来られる人の数で考え、1日目、2日目ぐらいいは一括で行い、ある程度組織的な対応ができるのは、職員が参集できる3日目以降となります。

- 館内放送文の作成**：館内放送が重要です。同じ情報を続けて2回・3回聞くと、もう聞かないということがあります。緊急時には状況が刻々と変わるので、新しい情報を入れて放送することが必要です。
- 中核業務**：どの事業を優先的にいき、どの業務をやらないかを決めておきます。例えば、特養なら介護に絶対に必要なものは何か、生命にかかわるものは何かという視点で整理し、中止や縮小する業務を分けていきます。食事提供と介護業務は必ずいき、あとは弾力的に運用します。
- 保育所**：乳幼児は、保護者に引き渡すまでは施設が安全に預かるのが大原則です。東京都の帰宅困難者対策条例（2013年4月施行予定）では、勤務時間中や営業時間中に地震が発生したら、保育所も通所施設も、震災後少なくとも2日または3日間は預かれる態勢を求めています。それに備えてお泊まり訓練を、レクリエーションやイベントとして実施しておくことも考えられます。
- トップに求められるもの**：施設長や経営者に求められる最大の役割は、緊急時に自分が不在でも運営できるシステムを構築しておくことです。災害対策本部長は自信を持って指示し、指示した事項については自分が責任をとります。それにより短時間に限られた人数で多様な行動を実行できます。頭の中で整理し、今はこれを、何時間後にはこれをやるというように、イメージをつくっていきます。
- 「助け上手」と「助けられ上手」**：もしも支援に行く立場になったら、ふだんから知っているところに行くのではないのでしょうか。日頃から顔なじみであり、互いに助け、助けられる関係を、日頃から持つておくことがとても重要です。

### 3 まとめ

- ① BCPは、地震が発生したときの状態をイメージすることが第一歩です。東日本大震災発生時、危機と感じたことはサプライチェーンが寸断されたことです。今日の社会では物資は複雑に関連して流通していますが、その大動脈がほとんど止まってしまったのです。

- ② 民間企業の多くがBCPを策定済みでしたが、実際にはあまり稼働しませんでした。安否確認と被害状況の把握からスタートしますが、通信の途絶でそれができなかったことが原因でした。
- ③ 責任者は3名置いてください。1人だけではその人がいないと何もできません。そのために平常時から権限を下ろしておきます。
- ④ 30分以内のBCPを策定しましょう。発災後の30分は個人個人の判断で動きます。自分の安全、利用者の安全、施設の被害状況、火災の発生の有無などをチェックしてから対策本部会議を行います。建物の倒壊や火災発生等の緊急事態があれば、直ちに避難します。
- ⑤ 地震発生時、消防、警察、行政はすぐには来られません。施設が自力でやらなければならないのです。したがって訓練も自分たちの力でやります。
- ⑥ 訓練は、やるまでの事前計画が勝負です。何のための訓練か、目標をはっきりさせてください。また、訓練が終わったら、必ず見直し、評価し、問題点を改善することが重要です。
- ⑦ トップは、担当者を指名してBCP策定を指示します。最初から完成版を求めず、論議を積み重ねていく作業に意義があります。策定したBCPを文書にしますが、A4:20ページ以上の文書は読んでもらいにくいものです。
- ⑧ 時系列に整理することが重要です。最初の30分に何を、1時間に何を、その後は何をやるというふうに決めていきます。それによって頭の中が整理されます。実際にはほとんどの施設が事前対策も訓練も行っており、それを体系的に文章化したものがBCPなのです。
- ⑨ 絶対に死なないことです。BCPは事業継続計画です。自分が、利用者が、施設が生き延びて次に何をするかを考えることなのです。一日も早く業務を再開し、社会に貢献できてこそ、施設の存在意義があると思います。

## Ⅱ 福島県いわき市の法人を訪問して (法人協主催視察研修報告)

法人協研修委員会では、平成24年9月に、東日本大震災の被害に遭われた福島県いわき市の4つの法人への視察研修を実施いたしました。視察は1泊2日の日程で行われ、保育所を運営する社会福祉法人、特別養護老人ホーム等を運営する2つの社会福祉法人、障害者へのデイサービス等の事業を実施しているNPO法人にお話を伺いました。

今号では、会員法人間で広く情報共有を図る観点から、お伺いした内容のごく一部になりますが、4つの法人の方から寄せられた生の声をご紹介します。

### [今回、視察にご協力いただきました法人]

- ①社会福祉法人敬和会（保育所）
- ②社会福祉法人ハートフルなこそ  
（特別養護老人ホーム他）
- ③社会福祉法人五彩会（特別養護老人ホーム）
- ④特定非営利活動法人ゴールデンハーブ  
（障害児デイサービス、障害者グループホーム他）

福島県の地図



## 1 大震災発生時の状況と対応

### ① 津波の恐怖から子どもたちを高台の避難所へ誘導〔保育所〕

運営している3園のうち1園が海から約1キロに位置しています。地震発生時は、園児の午睡が終わろうとしており、おやつを前に排泄や手洗いをしていました。携帯電話に緊急地震速報が入った途端に激しく大きな揺れに襲われ、立てない、走れない中を館内放送のために職員室にたどり着きました。備品などはフックで取りつけていたので倒れなかったのですがパソコンは倒れていました。すぐに津波のことを考えましたが、行政から防災無線は全く鳴らず、堤防に上って見ても特に変わった様子はなく、ひかり電話は不通、アナログ回線で保護者にお迎えの連絡を始めたところへ消防車が来て「津波が来るから早く逃げろ」と言われ、堤防を越えて押し寄せてきて既に周りの道路が大人の膝ぐらいまで冠水している中を、0～2歳児は保育士と一緒に軽トラックに乗せて高台にある系列の保育園に、3～5歳児は消防車に乗せるだけ乗せて高台にある避難先の小学校に向かいました。

一方、保護者への連絡がなかなか取れず、最後のお迎えは22時半でした。翌日はほとんどの職員が出勤、子どもたちの安全確認、家の状態の聞き取りなどをしました。地震による建物の損壊は、壁紙が少しずれる、トイレのタイル張りの角が割れる、便器が少し欠けるなどがありましたが、傾きなどの大きな被害はありませんでした。電話は通じないこともあり無線が一番使えました。自家発電機も必要だと思います。



敬和会運営の東田保育園

### ② ライフラインが途絶〔ハートフルなこそ・特別養護老人ホーム〕

すさまじい揺れが収まって5分ほどで利用者と職員全員の無事を確認しました。設備面ではガスの遮断でボイラーが停止、防火扉が作動して警告が出ました。点検して異常のないものは復旧させましたが、ガスは事業者の点検が必要なため使用をやめました。この時点でエレベーターは使用中止、電気はまだ使用でき、水道も使用可能でしたが浄水場被災による供給停止が後でわかります。電話はつながらず、法人本部との連絡がとれない状況が続きました。15時ごろ、テレビで地震と津波による甚大な被害を認識し、その後も断続的に大きな余震が二度、三度とあり、寝たきりの方も含めて130名の利用者全員を屋外の駐車場に待避いただき、法人所有の車と職員の自家用車に分乗して暖房をかけて見守りをしました。

17時からの施設内の対策会議で、職員の安否確認、利用者家族への連絡、職員の帰宅の条件、食料・消耗品の補充、翌日以降のサービス、デイサービスの帰宅困難者の宿泊などについて決定しました。17時半、利用者を建物内に戻しました。電話やメールは依然として不通（法人本部とも不通）ですが、設備業者が来てガスは復旧しました。18時、利用者家族への連絡がとれないため、地元のFMラジオ局に「入居者全員無事」という放送を依頼、この後も2、3日、断続的に流してもらいました。20時、給水ポンプ減水の警告があり、水道停止がこの時点でわかりました。受水槽の水が出ていて気がつかなかったのです。状況が不明なため、バッテリー内蔵の災害ベンダー対応の自動販売機（施設がかぎを預か

り、緊急時にその発電機を使ってジュースなどが出せるタイプ) 1台を使って利用者、職員の水分補給を行いました。1台で300本ぐらいを災害時は無償で飲むことができます。今では全3台とも災害時対応に切り替えており、通常の備蓄3日分を加えると1週間ほどは大丈夫だと思います。21時、かなり落ちついてきたので職員に帰宅許可を出しました。

### ③ 原発事故発生により自主避難〔五彩会・特別養護老人ホーム〕

3月15日に福島第一原発の水素爆発があり、原発から45～49キロに位置している当施設はその時点では避難区域外だったのですが、発表のたびに危険範囲が10キロずつ増えていたので、次は本施設にも及ぶかもしれないという心配から自主避難を決めました。3月17日から4月3日までを帰省及び避難期間とし、職員は19日から自宅待機としました。避難は、利用者家族にお願いしての帰省、新潟県の特別養護老人ホームへの避難、懇意にしている企業グループの支援による神奈川県施設への避難の3通りでした。利用者が施設に戻られるまでに、ADL低下、既往疾患悪化による入院、転倒による死亡もあり、全員の方が元通りというわけではありませんでした。

避難ということで利用者のご家族には大きな負担をかけましたが、あのような非常時に家族が迎えに来てくれたことは利用者の方々にとって非常な励ましになったと思います。また、事情があって帰省できなかった約30名の方には職員等が張りついて避難先まで移動し介護に当たりました。お年寄りを一人にしない、一人で死なせない、それが生きる勇気を与えたと思っています。

最も大変だったのは利用者のご家族の理解を得ることでした。帰省のお願いをしようとしても既に避難し自宅にいない、連絡が取れない、しかし契約では最終的な生命維持までは承っていない、施設への援助がない中でどのように利用者の生命を守っていくのかという課題に直面し、その結果が今回の避難の経緯につながっています。家族との連絡を緊密にとり、どのような態勢でも動けるネットワークづくりが重要だと思います。東京や秋田のほうにまで避難していて、帰省をお願いするとガソリンを調達して迎えにきた家族の方もおられます。家族と施設との信頼関係、ネットワーク構築は非常に大事だと痛感しています。



五彩会運営のパライソごしき(特養)

## 2 関係者の方々からの支援

### ① 地域のつながりの大切さ〔保育所〕

今回の震災の際にも、近隣の方、近くの方が助けてくれました。津波が来るから避難するよにと伝えに来てくれたのも地域の消防団でした。地域の方が「お水はあるの?」と声をかけてくれたり、「子どもたちに少しでも」といろいろな物品を持参してくださったり、地域とのつながりは本当に大きいと痛切に感じました。

### ② 家族、関係者からの支援の有難さ〔五彩会・特別養護老人ホーム〕

入居者の急病や急変、支援スタッフの人手不足、物不足、断水による水集めの苦労などは本当に大変でした。最もありがたかったのは家族や関係者からの支援、自主避難を決断

した際の利用者の受入れ、次いで公的支援でした。関係者、利用者のご家族が施設に来て、何が不足しているかを確認して、必要な物を調達していただきました。水をタンクで毎日運んでくれた家族、ご自身も足りないのにおにぎりをつくって運んでくれた家族など、数えきれないほどのありがたい支援をいただきました。

### ③ メーリングリストを活用〔五彩会・特別養護老人ホーム〕

メーリングリストで職員同士がつながったことはとても大きかった。当施設では、自主避難後に事業を再開したときに全職員が戻りました。施設からの情報や他地域に避難した職員からの情報など、毎日の発信が職員同士の心をつなぎ、一体感を持ってたと思っています。また、利用者のご家族とは緊急連絡先を活用して連絡をとりました。関係者の安否確認には急遽メーリングリストを作成して発信し、避難においても情報発信などにメーリングリストを活用しました。

## 3 自力で打開する意欲を持つことが大事〔障害児デイサービス、訪問介護・グループホーム他〕

震災から3、4日後までは行政（所管課や消防署など）からの連絡や支援を得ることができなかったケースを多く見聞きしましたが、行政が支援してくれないと言っているだけでは何も動かない、自分たちでやらなければなりません。そしてマニュアルばかりに頼ってもいけない。マニュアルがなくても動けるかがポイントになります。そのためには人と人のつながりの中から、知識を記憶するのではなく、知恵を抽出することが重要だと思います。そこではできるだけ地域の人たちに固まってもらうことがポイントです。顔と顔を合わせて話ができる距離にすることが基本です。何ができなくても一緒にいるだけでいいのです。そこから生きる力が湧いてきます。人と人が関係を維持し、つながりを養っていくところから何かが生まれてくるのではないのでしょうか。

## 4 震災を振り返って〔ハートフルなこそ・特別養護老人ホーム〕

職員参集は、例えば震度5強以上など取り決めをしておく、通信事情悪化に備えて災害伝言用ツールの利用も周知しておくといいと思います。ライフラインは、私どもの施設では断水に気づかず、貯水作業が遅れました。可能ならば地下水利用などの工事で備える方法があります。給食は1～2日目は備蓄品、3日目以降は近隣の農家などに買い出しに行きました。高齢者施設に多い経管栄養は流通の関係で緊急時は入手困難なので購入先と何らかの取り決めを、ガソリンは減ったらすぐに補充することを心がけたいと思います。車通勤の職員が多いためガソリンがないと職員は出勤できなくなるので、今回の震災でも30人ほどの職員が毎日施設に宿泊しました。また、情報が入手しにくい状況下では不正確な情報が飛び交い、惑わされ、不安をおおります。トップには冷静な判断が求められると思います。

私どもの施設では数年前から毎月実施していた避難訓練が今回の冷静で柔軟な対応に結びついたと思います。そして、今回の経験から自家発電機を大きいものに変えました。懐中電灯、非常用毛布、水タンク、バケツ、ゴミ袋、生理用品等々、もっと備えておくべき物が数々あります。身体を拭くペーパータオルやウェットティッシュなどは本当に助かりました。断水時に食器にかぶせて使うラップ、卓上コンロ、ボンベ、ランチ、ブルーシート、台車など、大活躍した物がたくさんあります。

行政に頼らない避難や安全確保の方法を考えておくべきであり、ふだんの連携、つながりが大切だと痛感しています。法人本部近くの自治会と助け合いを約束し、協定書ができ上がる前に地震が起きましたが、施設の会議室を自宅に住めない方に4泊ほど開放しました。

# 法人本部機能の強化に向けて③ 東京児童協会における取り組みから

社会福祉法人の本部機能の強化が求められる中、今年度の広報紙『法人協』では紙面を通じて本部機能の強化に向けた現状と課題を取り上げております。

今号では、前号に続いて、本部機能の強化に向けて特徴的に取り組みを進めている社会福祉法人東京児童協会の菊地政幸理事長にお話を伺いました。

【聞き手】 社会福祉法人徳心会常務理事 関根 陸雄（法人協広報委員長）  
社会福祉法人あすなろ福祉会副園長 小川 恵美（法人協広報委員）  
社会福祉法人さくら福祉会理事長 下竹 敬史（法人協広報委員）

### 【東京児童協会 法人概要】

**本部所在地** 江戸川区船堀2-23-10  
**運営施設** 保育所10施設  
江 東 区：砂町保育園、亀戸浅間保育園、江東区白河かもめ保育園、亀戸こころ保育園、江東区南砂さくら保育園  
江戸川区：船堀中央保育園  
東大和市：大和東保育園  
足 立 区：扇こころ保育園  
新 宿 区：新宿三つの木保育園もりさんかくしかく  
墨 田 区：すみだ中和こころ保育園  
**職員数** 約260名（短時間勤務職員を含む）

### 組織としてまとまって事業展開する必要性

—法人機能を強化しようという思いは、いつごろから持たれたのですか。

菊地 私どもの法人は、関東大震災の復興の時期、大人は忙しく働いたので放置されていた子どもたちを引き受けるために青空保育を開始したことに遡ります。社会福祉法人の認可を得た昭和35年の時点で既に4つの保育園を運営していたのですが、更なる保育ニーズを見越し法人組織としての基盤を盤石とすべく、平成16年以降急ピッチで保育園を増設していきました。本部機能を意識したのはその頃からです。

—以前は各園の考えで運営されていたのですか。

そうですね。平成12年に株式会社等にも認可保育園の運営が認められるなど保育園を取り巻く情勢が大きく変わる中で、法人が組織としてまとまっていく必要性を強く感じました。10施設がそれぞれで運営を行っているのではなく、これからは法人の本部があってそれぞれの施設があるという考え方でいかないといけないとの思いからです。ただ、私どもの法人は施設長の中に私の兄や妹もいますので、お互いに言いにくい部分もありました。



菊地政幸理事長

### 本部機能の現状や課題について

—本部で集中管理をしているのですか。

菊地 実際に本部で給与事務や通常の支払い業務まで一元化できているのは10園のうち8園で

す。現在、各施設の経理区分から法人本部経理区分へ資金を繰り入れております。法人として一つの事業目的に向かってお金を投資していく重要性は、本部機能の強化の重要性と並行して考えています。集中管理に伴う費用は、本部だけでなく、各施設の費用として考える研究も必要です。今後はお金の出入りを1か所とし、申請や承認のシステムづくりもパソコン上でできるように構築していくことにしています。そのためには、経理規程も見直さないといけません。今、その形に向かって検討している途中です。

**ー予算作成は本部で一括して行っているのですか。**

**菊地** 25年度の予算作成より法人として一つの目標に向かっていくために、各施設の予算を顧問の公認会計士とともに本部事務局が作成し、各施設が確認していく形になりました。いずれは本部で作成した予算を執行・管理していきたいと思っています。もちろん、行政からの補助金の方法等も施設が所在する区市によって異なる部分もありますので、補助金に関わる要綱等の資料も全て各施設から取り寄せ、本部で把握する形にしているところです。これらの本部の事務は施設長が兼務で行っているのです、将来的には専任にしたいですね。

**ー専門家の協力も欠かせませんね。**

**菊地** 会計業務は公認会計士、社会保険の業務は社会保険労務士の領域ですが、今は求人すると有資格者が応募してくれますので、外部の専門家に委託するだけでなく、社会保険労務士などの有資格者を職員として採用し、給与や労務関係の事務にあたってもらっています。しかし、担当できる職員が複数いないと、一人具合が悪くなった場合に事務が停滞してしまいますので、複数の職員がカバーできる形に組織をつくっているところです。

**ー理事会の構成はどうようになっているのですか。**

**菊地** 理事の定数は6人ですが、今後は本部機能とあわせて強化していかなければなりません。私どもの法人は、平成12年以前には保育園のみの経営であっても必置とされていたことから評議員会を現在も任意で設置しています。今まで昔からのご縁で務めてくださっている方々が多くいたのですが、ここに来て世代交代して、徐々に、学識経験者や特定の分野の専門的知識を有する方々に理事等をお願いするようになってきました。直近では株式会社の良いところも取り込んでいきたいと考え、企業関係の方に評議員に就任していただきました。

### 職員のスキルアップを目指した取り組み

**ー将来的なイメージとしては、本部の規模はどのくらいをイメージしているのですか。**

**菊地** 保育の内容などは施設の特徴を出した運営ができればと思っています。それぞれの地域性を大事にすることも必要ですし、モンテッソーリ教育を重視している施設もあれば、一斉保育をやっている施設もあるという具合に、それぞれ特徴を打ち出してやっていますからね。他方、人事や予算執行、職員育成などはスケールメリットがありますので、本部が一元化することが望ましいと思っています。

**ー東は江戸川区、西は東大和市にもありますが、人事異動はあるのですか。**

**菊地** 人事異動は当然あります。私も施設長兼務ですのでこれまで2施設経験しています。ただ、法人内には研修部や広報部など施設を横断した組織があり、いろいろな場面で施設を超えた職員同士の交流の機会がありますので、職員は皆それぞれの顔はわかっています。研修の他にも合同の会議もあります。

**ー各園合同での取り組みにはどのようなものがありますか。**

**菊地** 園長会議は、各園が事前に月次報告という書式に沿って作るもので、会議の場ではその中から特に取り上げたいものだけを討議します。また、研修だけでも新任研修、主任研修、和

太鼓研修、わらべうた研修、伝統遊戯研修、コーナー保育研修、リトミック研修、保育要項書き方研修、リーダー会議、あと年齢別のリーダー会議などもありますので、職員同士の交流の場はかなり多いと思います。また、園児同士も交流日を持っていて、年長児が他の園に出掛ける取り組みも月に1回行っていますので、いろいろな場面を通して各園の様子はよくわかるのです。

#### －職員の登用はどのようにしていますか。

**菊地** 人事考課制度はあるのですが、機動の段階には至っておりません。今後は昇任に関しても試験を実施しようという話になっています。若い優秀な職員を抜擢して内部昇任させることも組織を活性化させます。園長を目指す人には園長の試験を行い、主任になるにも主任の試験を受けなければならない。ですから、リーダーたちに声掛けをして、主任を目指したい職員向けの研修なども行っています。もちろん点数だけで昇任を決めるのではなく、その職員のこれまでの姿勢なども考慮します。目的の一つには、職員皆に勉強してもらうこともあります。スキルアップのための試験であれば、職員も目標が立つと思うからです。試験に受かるための勉強をする中で、園の仕事の内容や実務の中で最低限知っておかなければいけない問題も出しますから、自分たちで学ぼうという姿勢が自ずと出てくるのではないかと感じています。

#### －職員の募集は一括採用なのですか。

**菊地** 法人で一括採用を行おうとしています。今は全都的に保育士が不足している状況ですので、東京都内だけでなく、全国各地で募集をかけています。しかも、他の社会福祉法人とも協力をし、3～4つの法人が集まって全国各地で合同の就職説明会を開催しています。

ただ、私どもの法人では10園のうち個別に募集している園も数園あります。募集のための規程やシステムを整備し、それを全園に把握させて、皆に自覚を持って守ってもらうように持っていくのも今後の課題の一つです。

### 今後取り組みたいと考えていること

#### －今後、本部機能の強化において特に進めたいことはありますか。

**菊地** 人材育成は本部において強化していきたいことの一つです。研修の中身について2年間は同じ内容・方法で続けてきましたが、3年目には見直しをしようと考えています。例えば新任職員研修の場合、2年目、3年目の職員に日頃の業務の中で学んだことを認識させるためにも1年目の職員に業務の振り返り内容をまとめた上で直接伝えていく方法に変えていくことを検討しています。そうすると説明をする側も受ける側もより現実性のある研修になります。

これまでの経験から人材育成においてきめ細かくフォローしていくと職員の離職率も低くなると感じていますので、研修の受講徹底や実務の中で培った経験・知識を次の研修で活かすような仕組みを構築したいですね。

また、長期的には本部機能を強化する中で、他の社会福祉法人と相互の人事交流や、複数の法人の合同による研修開催などが実施できるといいと思っています。



広報部作成の「pippi」（年4回発行している）

## 社会福祉法人協議会 調査研究委員会の取り組み報告

調査研究委員会では平成23年度に、要援護者に本来提供されなくてはならない福祉がなぜ満足に提供されないのかを探り、社会福祉法人としてどのような支援が可能か、またその課題について調査・研究し、その成果を「社会福祉法人が取り組むべき要援護者支援のあり方に関する調査研究報告書」として取りまとめました。

平成24年度は、前年度の調査結果を踏まえ、要援護者への支援の背景にある社会的格差や貧困問題について理解を深めながら、社会福祉法人としてどのようなかかわり方ができるのかをテーマとし、大都市東京に特徴的な課題の抽出や、識者のご意見を聞くなどの活動を行ってきました。

その後の委員会の議論では、社会福祉法人が何をなすべきかを調査し報告書として出版するだけではインパクトが弱いのではないかと、法人協が中心となり幾つかの社会福祉法人が連携して生活困窮者の支援に関わる何らかの事業を実際に立ち上げることを目指そうということになりました。

そこで25年度は調査研究委員会が具体的な事業のイメージを作り、参加を希望する会員法人を募り、幾つかの社会福祉法人の連携という形で大都市東京における生活困窮者の支援に関わる事業を実際に立ち上げ、またそれらの取り組みについての評価や課題をまとめていきたいと考えております。



平成24年8月には厚労省・古都課長と意見交換

## 平成25年度法人協総会の日程（全会員法人が参加対象です）

平成25年度の法人協総会は、25年6月7日（金）、26年3月7日（金）の計2回を予定しています。ぜひご予約ください（開催期日の約1ヶ月前に別途ご案内通知をお送りします）。

### ● 編 集 後 記 ●

広報委員会を2年間担当しました。広報委員会の皆様、事務局の高村様のおかげで無事担当期間最終号をお届けすることができました。委員の方々には委員会への出席、取材等々協力いただき、おかげで充実した広報委員会を過ごすことができました。また、多くの方に執筆や取材をお願いしました。お忙しいにもかかわらず、みなさん快くお引き受けくださり本当にありがとうございました。

本間理事長の巻頭言に「先人が歩んだ苦難の道を知って欲しい」とあるように、過去に学ぶことは大切なことです。その同じ気持ちで「ルーツを探る」を企画しました。力不足や紙面の都合でうまく紹介することができない部分もありましたが、委員自らの足で取材したものです。取材した私たちはたくさんのもを学びました。

法人協の事業がもう少し活性化しないと年3回広報誌の発行は辛いものがあります。24年度の海外研修は準備不足で見送りとなりましたが、今年は広報で是非取り上げます。個人的にはイギリス行きたいですね。平成25年度の事業がより活性化することを期待します。（徳心会 関根）

### 法人協 第18号

発行 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 社会福祉法人協議会  
〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 TEL 03-3268-7192  
発行人 社会福祉法人協議会 会長 高橋 利一  
編集人 社会福祉法人協議会 広報委員長 関根 陸雄  
発行日 平成25年3月8日